

第2章 男女共同参画の現状

1. 国内外の動き

(1) 国際的な動き

国連は、昭和50年(1975年)を「国際婦人年」と定め、その後の10年間を「国連婦人の十年」として、女性の地位向上を目指す取組を展開しました。

昭和54年(1979年)の国連総会では、「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」(女子差別撤廃条約)が採択されました。平成7年(1995年)到北京で開催された第4回世界女性会議では、平成12年(2000年)までの世界各国が取るべき行動を定めた行動綱領が定められ、平成12年(2000年)に開催された国連特別総会の「女性2000年会議」で、この「行動綱領」の実施状況を検討・評価し、完全実施に向けて更なる行動を行うことが約束されました。

そして、平成17年(2005年)に開催された第49回国連婦人の地位委員会(通称「北京+10」)では、「北京宣言」が行われた第4回の世界女性会議から10年の節目を迎えて、「行動綱領」及び「成果文書」を再確認する政治宣言が採択され、女性の自立と地位向上に向けた取組を引き続き推進していくことが確認されています。

(2) 国の動き

昭和50年(1975年)に、総理府に内閣総理大臣を本部長とする「婦人問題企画推進本部」が設置され、昭和52年(1977年)には、「国内行動計画」が策定されました。その後、「男女雇用機会均等法^{※2}」の制定など、男女平等に関する法律や制度の整備が進み、昭和60年(1985年)には、「女子差別撤廃条約」が批准されました。

平成6年(1994年)には内閣に全閣僚を構成員とする男女共同参画推進本部が設置され、国内における推進体制の強化が行われました。平成8年(1996年)、新国内行動計画「男女共同参画2000年プラン」が策定され、更に平成11年(1999年)、男女共同参画の実現を21世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付けた「男女共同参画社会基本法」が制定されました。

また、平成12年(2000年)には「男女共同参画基本計画」が策定され、その後、平成17年(2005年)に、それまでの取組を評価・総括した上で「男女共同参画基本計画(第2次)」が策定されました。近年では、平成19年(2007年)、「男女雇用機会均等法」の一部が改正され、男女双方に対する差別や間接差別、妊娠、出産等を理由とする不利益な取り扱い等が禁止されました。

(3) 京都府の動き

京都府では、国の女性政策の黎明期から、行動計画の策定や推進体制の整備、啓発事業の実施等に積極的に取り組んできました。昭和 56 年（1981 年）12 月に女性問題に関する第一次行動計画「婦人の地位の向上と福祉の増進を図る京都府行動計画」が策定され、5 年間の計画期間中に、京都府立婦人教育会館の建設をはじめ、KYOのあけぼの大学、女性の船事業、女性海外研修事業など、意識啓発、指導者の養成、国際交流の促進といった観点から各種の事業が創出されました。

平成元年（1989 年）に「KYOのあけぼのプラン」が策定され、その後プランは平成 13 年（2001 年）に改定され、「男女共同参画社会基本法」を踏まえた「京都府男女共同参画計画 新KYOのあけぼのプラン」として、新しい 10 か年計画が策定されました。また、平成 18 年（2006 年）には後期施策についての取組が検討されました。

平成 16 年（2004 年）には「京都府男女共同参画推進条例」が施行され、取組の更なる推進が図られました。その後も平成 18 年（2006 年）に「配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画」の策定、平成 20 年（2008 年）に「女性発・地域元気力『わくわく』プラン」の策定など、時代の変化に合わせた取組が進められています。

(4) 本市の取組

本市が合併するまでの旧町においては、園部町が平成 8 年（1996 年）に「仲良く生きようプラン・そのべ」を、日吉町が平成 16 年（2004 年）に「ひよしせせらぎプラン」を、八木町が平成 17 年（2005 年）に「八木町男女共同参画プラン」をそれぞれ策定し、各町において男女共同参画に関する施策に取り組んできました。

園部町では、平成 3 年（1991 年）より庁内に女性対策検討委員会及び推進会議を組織し、女性の生きがい対策として「リフォーム小物づくり」の取組をはじめするなど早期から女性政策に取り組んできました。平成 5 年（1993 年）には、文化、創作活動を通じて幅広い交流の中から女性がいきいきと学び輝ける場、女性のネットワークを広げる場として「女性の館」が設置され、以来、今日まで数多くの女性グループの養成が行われてきました。また、この年から毎年、女性フォーラムを開催して町民の男女共同参画についての啓蒙、啓発を行ってきました。

平成 14 年（2002 年）には、女性団体のネットワーク化を目指して「園部町女性団体連絡会」が設置され、女性団体相互の連携が図られてきました。

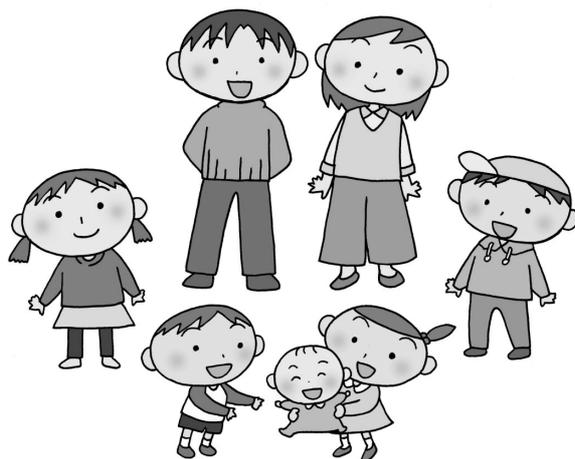
八木町においては、平成 4 年（1992 年）に、男女共同参画のまちづくり推進に役立てることを目的として、「男女共同参画によるまちづくり」に関する意識調査を行い、翌年には、住民課と教育委員会に分かれていた女性政策の担当を一本化するとともに八木町における男女共同参画社会の実現を図っていくため、「八木町女性政策検討委員会設置要綱」を策定しました。そして、平成 6 年（1994 年）に第 1 回八木町女性対策検討委員会が開催され、検討委員会の提言により「女性海外視察団」派遣制度が実施されるなどの成果を挙げました。

日吉町では、第三次総合計画・後期計画の目標の一つに掲げられている「男女がともに助け合えるまち」の実現に向けて、「男女平等の意識づくり」「家庭、職場、地域における男女

共同参画の実現」「女性の人権を守る体制づくり」を重点テーマに取り組み、広報を通じての啓発活動や広く住民を対象とした講演会を開催してきました。男女共同参画計画の策定にあたっては平成 13 年（2001 年）に男女共同参画推進会議を設置し、その後、町民意識調査を行うなど意識の把握や啓発に努めてきました。

美山町では平成 7 年（1995 年）に町内各分野で活躍する個人、団体、グループ等をもって構成する「美山町女性の集い連絡会」が発足し、女性の交流、親睦を深めるとともに、住みよい地域社会を築くための行政への提言を主な目的として活動してきました。平成 15 年（2003 年）からは、「男女共同参画の実現を目指す」ことを掲げ、講演会や学習会を通して男女共同参画社会の実現を目指してきました。

合併後は、市全域の女性団体のネットワークづくりを目指し、「なんたん女性のネットワークづくり仕掛人会議」を立ち上げ、南丹市男女共同参画フォーラム「きらりなんたん」を開催するなどの活動を行っています。



2. 社会情勢の変化

(1) 少子高齢化の進展

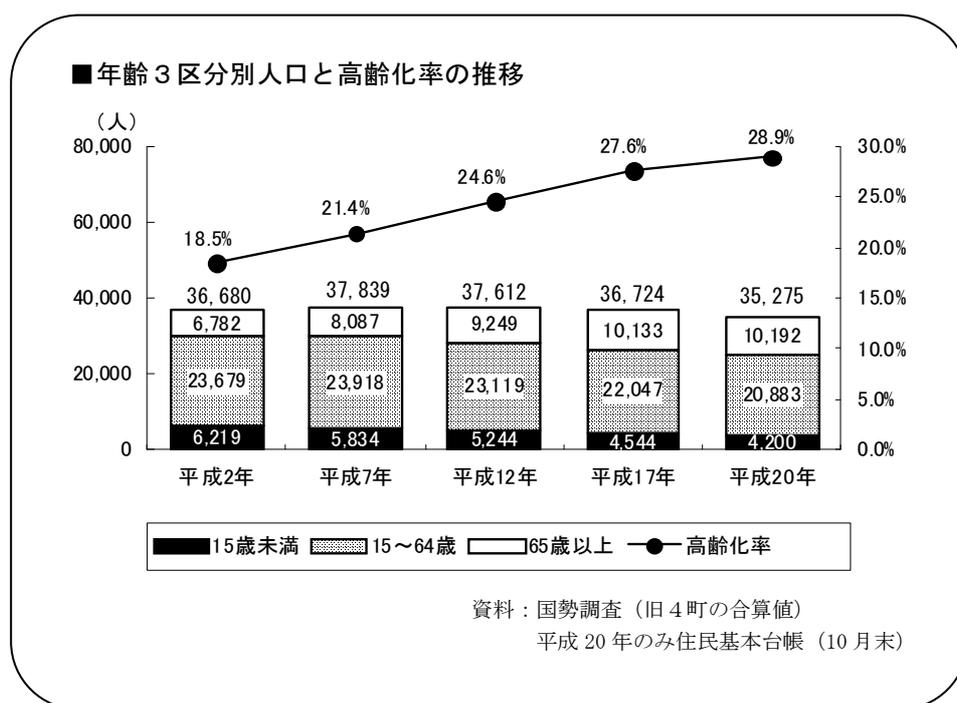
我が国では、少子高齢化が急速に進行しています。平成 19 年（2007 年）の合計特殊出生率※₃は 1.34 であり、過去最低を記録した平成 17 年（2005 年）の 1.26 から若干回復したものの、人口を維持するために必要とされる 2.08 を大きく下回っています。また、平均寿命の伸長や少子化の進行により人口構造の高齢化が進んでいることから、2050 年には国民のおよそ 2.8 人に 1 人が 65 歳以上という超高齢社会が到来することが予測されています。

本市の年齢 3 区分別人口の推移をみると、総人口は平成 7 年（1995 年）で一度増加したものの、その後は減少しています。一方で 65 歳以上の人口は増加を続け、平成 20 年（2008 年）では高齢化率が 28.9% となっており、少子高齢化が年々進行している状況にあります。

少子化については、未婚化・晩婚化の進行や夫婦の出生力の低下など様々な要因があるとされていますが、その背景には個人の価値観の多様化、子育てへの経済的な負担感や仕事と子育ての両立に対する負担感が増していることなどが考えられています。また、核家族化や地域社会における人間関係の希薄化など、子育てを取り巻く環境の変化も要因として考えられています。

少子高齢化の進行による社会経済への影響として、労働力人口が減少し経済成長率が低下するおそれがあり、また年金・医療・福祉等の社会保障の分野において、現役世代の負担が増大することなどが懸念されます。

こうした中、豊かで安定した社会を実現するためには、性別や年齢などに捉われない社会参画が不可欠であり、家庭を基本としつつも、社会全体で子育てや介護を支援していく環境づくりが必要です。



(2) 雇用環境の変化

これまで、我が国の経済は戦後の復興期から高度成長期にかけて大きく発展してきました。その間、農業中心の産業から工業中心へと移行し、経済が発展し社会が豊かになる中で、所得の増加、平均寿命の伸長、進学率の上昇などが進みました。

こうした中、近年では働く女性が増えており、平成 19 年（2007 年）の女性の就業者数は 2,763 万人となり、就業者全体に占める女性の割合は 41.4%となっています。

女性の労働力率をみると、20 歳代後半に一度ピークを迎え、その後低下した後で反転し、40 歳代後半に 2 度目のピークを迎えるという“M字カーブ”を描いています。これは、結婚や出産を機にいったん仕事を辞め、子育て等が落ち着いた頃に再び就労するためと考えられますが、本市も全国と同様に M 字型の傾向がみられます。また、再び就労する際の働き方としては、パート・アルバイトといった非正規雇用の形態が多くなっています。

長引く景気低迷により雇用環境は非常に厳しい状況にあり、終身雇用や年功序列賃金などの日本型雇用慣行が揺らぎつつあります。また、情報通信技術（IT）の飛躍的な発達により、就業形態の多様化が進んでいます。

今後は、少子高齢化に伴う若年労働力の不足により、これまで以上に女性の労働力に期待が寄せられるところであり、職場における男女の均等な機会と待遇の確保、仕事と家庭の両立支援など、一人ひとりの意欲と能力を生かせる環境づくりが求められています。

